

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021.4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ベネッセ武蔵小杉保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>	
<p>法人で作成している職員の行動規範としてスタイルケア宣言（5つの宣言、10の行動規準）があり、新年度の始めに読み合わせをしています。そして保育理念、保育方針、保育目標の基盤となっている「ベネッセの保育の考え方」は、法人研修、園内研修と連動させながら保育者としての使命を伝えていきます。保護者に関しては、保育理念、保育方針、保育目標は園のしおり、パンフレットやホームページに掲載されており、保育理念と保育目標は各保育室にも掲示されています。また、入園説明会や懇談会で園のしおりを用いて説明しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>	
<p>社会福祉事業全体の動向については法人が分析しており、分析した福祉ニーズや課題等は法人の園長会で共有され、検討しています。園長は中原区の園長会に出席して、地域のニーズ等の情報の把握に努めています。保育のコストと利用者の推移は月ごとに管理しており、分析したものを月1回の法人との面談で共有しています。その分析したのから保育運営の課題を明確にして改善策等の助言をもらい、運営に反映しています。また、職員には会議で説明して課題を共有しています。</p>	

	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント>	
<p>経営環境と経営状況は主として法人が把握して分析しています。園長は月1回の法人との面談で課題を共有し、改善策等の助言をもらっています。課題については、主任と共有した上で職員には分かりやすい説明に努めて、保育に関わることから周知して改善策を話し合い取り組んでいます。例えば、入園希望者を増やす為に園見学者が園に入園したいと思ってもらえるように、見学をする前にアンケートをとって園の魅力を保護者のニーズに合わせて伝えられるようにしています。そして、会議で園見学の振り返りを行い、次回の見学に反映しています。このように具体的に課題解決に向けて園全体で取り組んでいます。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>	
<p>法人の中・長期計画は事業全体の計画で、法人の基本方針の実現に向けた目標が明確で経営課題の解決・改善に向けた具体的な内容になっています。ただし、法人の中・長期計画の為、園として実施状況の評価を行えるものとはなっていません。園としては、保育に関する3か年計画を作成しています。園目標を単年度ごとに掲げ、目指す姿としては子どもの成長支援・家庭支援・地域支援・食事、食育・安全衛生・園組織の項目に分けて記載しており、職員には職員会議で一つひとつ説明し共有しています。見直しは年1回行っています。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人としては中・長期計画に則ってエリアごとに事業計画を立てています。テーマを①預けたい園・預け続けたい園になる取り組み②マネジメントカアップ③保育の質向上の取り組み④安定運営の4つの項目に分けて、具体的な数値目標を挙げています。園としては、法人の中・長期計画、園が独自に作成している3か年計画を反映させた園目標を掲げ、年間行事計画や職員の育成および園内研修の計画を具体的に挙げています。計画は1年ごとに見直していますが、数値目標や具体的な成果等を設定して、実施状況の評価を行えるものとはなっていません。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は園長が主任、職員会議や年3回の職員面談等の意見等を反映して作成しています。事業計画は常勤職員に配布して、それを基に職員は目標を管理する「チャレンジシート」に目標を記入しています。事業計画の振り返りは、中間で、法人と園長が面談を行っています。常勤職員には会議で説明していますが、非常勤職員には掲示だけの周知にとどまっています。常勤、非常勤職員が共に運営を意識して主体的に協力し合って取り組んでいく為にも、全職員が事業計画に携わることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>年度始めには園長が懇談会で、保育園のしおりをういて園の方針と保育計画を説明しています。年間行事予定表も配布しています。園では運営委員会を設置して、今年度の事業報告、次年度の計画案、苦情等を報告しています。議事録を作成し、保護者が共有できるように玄関付近に置いて閲覧できるようにしています。行事ごとに保護者アンケート、職員アンケートをとって、参加したいと思われる行事になるよう振り返りを行い次年度に反映しています。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育計画はPDCAサイクルに基づいて実施しています。各クラスで日誌、月案や年間計画で自己評価を行っています。それを園長と主任が確認して助言等を行っています。毎日昼礼を行い、その日の保育状況を確認しています。保護者アンケート（CS調査）を年1回行っており、法人から報告されます。報告されたものから全部を職員には下ろさず、主任と話し合って伝えなければいけない事項を整理して伝えて共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>園全体の自己評価として、子ども支援、家庭支援、地域支援、食事・食育、安全衛生、園組織の6項目について振り返りを行っています。保護者（CS）アンケート、職員（ES）アンケートは年1回実施して、法人が分析した結果から課題を抽出したものを次年度の計画に反映しています。課題は常勤職員は共有していますが、非常勤職員は議事録の閲覧にとどまっています。全職員が課題を共有して意見が反映されるように、非常勤職員が参加した振り返りが期待されます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は園の経営・管理に関する方針や取り組みについて、常勤会議、非常勤研修で職員に伝えていきます。また、職員体制と職員分掌表を作成し、それぞれの職種の役割を明らかにしています。保護者には、懇談会の冒頭で自らの役割と責任を伝えていきます。有事の際の園長の役割は安全管理マニュアルに記載されています。また、園長が不在時の場合は主任が、主任が不在時には副主任が権限を委任されていることが明記されており職員に周知しています。	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は法人の研修、川崎市や中原区の研修で遵守すべき法令等を学んでおり、職員会議で園で必要な法令等を職員に周知しています。また、事務規程で利害関係者との適正な関係が明記されており、適正な関係を保持しています。毎年、年度始めに「ベネッセ・スタイルケア宣言」、「ベネッセの保育」の読み合わせや園内研修を行う際に「ベネッセ・スタイルケア宣言」、「ベネッセの保育」を引用するなど園全体で遵守すべき法令等の理解に努めています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は週案や日誌について保育のねらいにつながっているか確認し、必要に応じて助言・指導しています。また、主任と連携して全クラスを巡回し、子どもたちや職員の様子を確認しています。月1回のクラス会議に参加して課題を把握して改善策を職員と話し合っています。分野別グループでは園長が調整したチームで分野ごとの課題解決に向けた取り組みを行ったり、園内研修で園で必要とされる事項を取り上げて行うなど、自ら先頭に立って保育の質の向上に努めています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営の改善や財務に関する分析は法人が行っています。園長は毎月の労務管理を行っており、法人と連携して分析や改善に向けた話し合いを行っています。職員とは職員会議や年3回の面談で意見、意向を把握して人事配置や職員の働きやすい環境づくりに生かしています。具体的には有給休暇が取りやすいようにシフトの調整やICT化で業務を軽減して時間外労働を減らすなど働きやすい環境づくりの向上に取り組んでいます。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 法人がエリアごとに、計画的に人員配置基準に基づき必要な人材を確保しています。法人では入社後3年以内の育成が就労を継続する上で重要と考えており、初任、2年目、3年目と計画的に研修を行っています。他にも園内研修、園外研修を1年ごとに職員一人ひとりに合わせて計画を作成しています。また、人事制度があり階層ごとに等級制度を用いて専門職としての資質、能力を明確に示しており、法人と園が連携して職員の育成に努めています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「ベネッセの保育の考え方」に基本方針、理念が明記されており選考時には法人の基本方針、理念に共感できるかが採用基準の一つになっています。また、採用後も研修で使用したり読み合わせを行っています。人事制度が確立されており、1から5等級まで職員としての行動指針、保育姿勢や園での役割を明記しています。それに則って計画的に研修を受けてキャリアを形成出来るので、職員が将来像を描けるように配慮しています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>労務管理の責任者は園長で、毎月有給休暇の取得状況、残業時間等を確認して職員の就労状況を把握しています。シフトを調整している主任と協力して、私事都合、体調不良時やリフレッシュで有給休暇が取れるように推進しています。また、年1回のストレスチェック診断テスト、外部機関の相談窓口の設置や、園長との年3回の面談で精神面もサポートをしています。そして日ごろからのコミュニケーションを多くとるようにして、職員が相談しやすいような雰囲気作りを心掛けています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は法人で定めている人事制度を用いて職員一人ひとりに対して目標を管理する体制を整えています。職員は毎年、目標を管理できる様式「チャレンジシート」を用いて目標を設定しています。目標に向かって年度始め、中間、年度終わりの3回の面談を行うことで目標設定、進捗状況、振り返りや自己評価を確認し合い次年度に向けての課題を共有するなど1年ごとに目標に取り組めるようサポートをしています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人としての「期待する職員像」は「ベネッセ・スタイルケア宣言」や「ベネッセの保育の考え方」に記載されています。また、「人事制度のガイドブック」では1から5等級に階層を分けており、各等級で必要とされる能力、役割を明示して階層ごとの研修や専門分野別の研修を設けて計画的に受講するようにしています。園長は、職員会議や個人面談を通じて園での課題を明確にして、園内研修の内容を決めたり外部研修も職員の課題に合わせて推薦するなど育成に取り組んでいます。また、職員研修計画の振り返りを行い、見直しを定期的に行っています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は人事制度ガイドラインを活用して、年3回行われる個人面談や日ごろの業務の様子などから、職員一人ひとりの技術や知識の水準の把握に努めています。法人として等級ごとに決められた研修や園内研修でも全園に必須の研修を設けています。それ以外で必要と思われることを園内研修に取り入れたり、園外研修の情報は全職員が閲覧できるようにしています。そして園外研修は園長が必要と思われる職員に声をかけています。研修後は研修報告を行い、職員全体で共有しています。園では分野別研修でのグループ分けは、園長が職員が成長出来る視点に立って決めるなど、育成に努めています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>法人で作成しているマニュアル「実習生、ボランティア、職場体験を受け入れに当たってベネッセの規定」に、オリエンテーションでは誓約書の提出、個人情報保護守秘義務、保険、安全衛生管理について等の受け入れる手順が記載されています。さらに園では、「実習する皆様へ」を配布して持ち物、身だしなみや健康管理について説明をしています。また、実習担当者には園長、主任がサポートに入って振り返りを行い、職員の成長と次の実習へつなげています。マニュアルには受け入れの手順は記載されていますが、実習生を受け入れる基本的な姿勢は明記されていません。実習担当者が法人全体の実習生に対する基本的な姿勢を理解して実習生を受け入れるためにも、研修の機会を設けることが望まれます。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>	
<p>ホームページは法人全体としての決算情報、基本方針、理念や各法人保育園の様子を見ることが出来ます。苦情や相談体制については園のしおりや入り口に掲示して保護者に周知しています。また、保護者代表2名、第三者委員と園長、主任からなる運営委員会の議事録に園の事業計画、事業報告、園の決算報告、自己評価や苦情に対する回答が記載されており、入り口に置いていつでも手に取って閲覧できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>法人で作成している事務マニュアル、経理規定、契約要綱があり、園長は十分把握しており、職員にも会議で伝えています。また、変更等があった場合は随時周知しています。法人で内部監査を実施しており、事務、経理、取り引き等が適正に行われているか確認しています。また、監査法人による外部監査を行っています。その結果や指摘事項を受けて改善を実施しています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>地域の関わりについての基本的な考えは、「ベネッセの保育の在り方」、「園の3か年計画」、「全体の計画」の中で考え方や目標を明記しています。地域の情報は、地域子育て支援関連のパンフレットを置いたり、地域のお知らせ等をエレベーター、入り口や廊下に掲示して保護者に周知しています。今年からですが、地域住民や他園と花壇づくりのプロジェクトに参加しています。今後は近隣にある園や施設との定期的な交流が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>	
<p>マニュアル「実習生、ボランティア、職場体験を受け入れに当たってベネッセの規定」に受け入れに当たっての手順は記載されていますが、ボランティアを受け入れる基本的な姿勢は明記されていません。園がある地域性を考慮すると、調整が難しくボランティアの受け入れはしていません。職場体験は安全管理や個人情報保護守秘義務などが記載されており、「誓約書」も整備されています。受け入れ手順はマニュアルに記載されていますが、ボランティアを受け入れる基本的な姿勢は明記されていません。法人全体で大切にしているボランティアを受け入れる基本的な姿勢を明記し、園で共有することと、ボランティアが安心して子どもたちと交流できる研修やサポートが期待されます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
<p>子育て支援、病院や民生委員等の地域関係機関のリストを作成し、職員にも周知して情報を共有しています。園長は中原区の園長会、地域子育て支援担当者連絡会や要保護児童対策地域協議会に定期的に参加して情報交換や交流をしています。そこで得た情報は、職員会議で報告して職員全体で共有しています。虐待等で権利侵害が疑われる場合は、速やかに中原区保育・子育て総合支援センター、中原区児童家庭課や川崎市子ども家庭センター等の関係機関に連絡をとる体制を整えており、日ごろから連携を図っています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>	
<p>園長は、中原区の園長会や地域子育て支援担当者連絡会に参加して、地域のニーズや生活課題等の把握に努めています。また、年1回行われる運営会議では、地域の民生委員等と意見交換をしています。園見学者には見学の際に、育児等の相談を受けています。見学後に離乳食の献立表をプレゼントをしています。非常に喜ばれており、母親が離乳食の献立を作成するのが大変というニーズがあるという気づきがありました。このように、相談を受ける中でいろいろなニーズを把握することが出来るので、例えば近くにある市民館を利用して子育てイベントを行い、そこで相談を受けるなど園が積極的に地域に発信することが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
<p>園長は中原区の地域支援協議会に参加し意見交換をしています。今年度から中原区役所道路公園センターからJR武蔵小杉駅北口の花壇づくりプロジェクトに参加して花を植えたり、近隣の公園の環境が悪化していたのを近隣の保育園と協力して、清掃活動や啓発の園児が作成したポスターを貼るなどして、公園の環境美化に貢献しました。園見学者には栄養士が相談ののって離乳食の献立を配布しており、好評を得ています。地域への防災対策としては、地域住民を支援する取り組みがBCP（業務継続計画）で明記されているので、今後、より地域住民との協力体制を築くことが期待されます。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育方針に「子どもを一人の人間として尊重します」と明示しています。理念に沿った保育のあり方を記載したマニュアル「保育の考え方」を全職員に配付し、入社時に周知しています。園内研修ではマニュアルとともに、川崎市の「人間としての大切な子どもの権利」の読み合わせもしています。年に一度の人権研修では、人権チェックシートを用いて自己点検しています。保育の中で気になる事例があった時には、職員会議や園内研修で取り上げて職員間で話し合い、意識のすり合わせをしています。また、3・4・5歳児は異年齢のクラスとなっていて、一緒に生活する中で、お互いの違いを認め、育ち合っています。保育において男女分けはしていません。外国籍など文化や習慣の違いなども尊重しています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
<p>マニュアル「保育の考え方」「安全衛生基準」に、子どものプライバシー保護についての配慮すべき事項が具体的に記載されています。おむつ交換は囲いの中の決められたスペースで行い、着替えは棚の陰のスペースで行っています。幼児トイレはドアの付いた個室となっています。テラスでの水遊びの際には、外部から見えないようにタープを用いています。保育室には棚やマットを用いて遊びのコーナーが設けられていて、子どもが落ち着いて過ごすことができます。幼児の水遊び前の保健指導では、子どもに分かりやすいようにプライバシーやプライベートゾーンについて伝えています。保健指導の様子は、保護者にも伝え、共有しています。また、子どもの写真の掲載や動画配信についても園のしおりに掲載し、入園時に説明しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
<p>ホームページ、パンフレットで園の情報を利用希望者等に提供しています。ホームページには、理念や方針、保育園の生活などが写真とともに掲載されています。利用希望者等からの問い合わせにはいつでも対応し、見学は火曜・水曜・木曜の中から選択してもらい、1日3組までを受け付けています。見学は園長が対応して園内を案内し、パンフレットと補足説明のプリント「ご案内（よくある質問）」と法人のリーフレットを配布して説明しています。近隣に法人の系列園があることもあり、説明が重複していないか、情報提供の内容は毎年見直しています。見学前にアンケートを取って保護者のニーズを把握し、説明内容の見直しに生かしています。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前に入園説明会を実施し、園のしおりを用いて、園の方針や保育内容、年間行事予定、持ち物などについて説明し、保護者の同意書に署名してもらっています。説明にあたっては、生活の流れが分かるように保育室を見せたり、持ち物の実物を見せるなど、保護者がイメージしやすいような工夫をしています。説明会後には、個別面談を実施し、家庭状況、生育歴、要望などを聞き取っています。保育内容の変更時には、お便りや懇談会で説明しています。保護者の状況に応じて時間を多く取って園長が窓口となるなどの配慮をし、保護者が安心して園生活を始められるように支援しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園などで保育所を変更する場合には、引き継ぎ書などは定めていませんが、保護者から要望があれば、転園先に申し送りをするなどの対応をしています。卒園児と保護者には、文書等の作成はしていませんが、卒園後もいつでも相談できる旨を伝え、園長・主任が対応できるようにしています。卒園児を園の行事に誘ったり、小学校の運動会を見に行ったり卒園生の保護者と会話をするなどし、関係性を継続できるようにしています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は、子どもの言葉や表情、反応などから子どもの満足度や思いを把握しています。保護者に対しては、行事後のアンケートや年1回の法人のCS調査（保護者満足度アンケート）で把握しています。日々の会話や保育アプリの連絡帳からも保護者の満足度を把握しています。また年2回の保護者懇談会、年1回の個人面談でも意見や要望を聞いています。年1回の運営委員会には、保護者代表も参加し、意見交換しています。把握した保護者の意見や要望は職員会議で検討し、改善につなげています。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を定めています。苦情解決の仕組みを入園のしおりに記載するとともに玄関に掲示し、入園時に保護者に説明しています。意見箱と苦情記入用紙を、保護者が入れやすいように廊下に置いています。行事後には保護者アンケートを実施しています。苦情とその対応は記録し、昼礼や職員会議で共有しています。検討内容や対応策は保護者にフィードバックし、運営委員会でも報告しています。全体に関わる内容については、園だよりなどで公表しています。保護者からの意見を受けて、不審者対策のために園内では帽子を脱いでもらうようにしたなどの事例があります。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>園だよりに担任、園長、主任、栄養士、看護師の中から保護者が相談したい相手を自由に選択できることを記載しています。苦情解決の仕組みに第三者委員、法人本部の苦情受付担当者、川崎市こども未来局子育て推進部保育課の連絡先を記載し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の権利擁護機関としてかながわ福祉サービス適正化委員会の窓口を紹介しています。日々の会話や連絡帳、個人面談、意見箱、アンケートなど、保護者が相談する方法を複数用意しています。保護者からの相談には、休憩室を用い、プライバシーの保護にも配慮しています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
<p>苦情処理規程を整備し、定期的に見直しをしています。朝夕の送迎時には、職員はそれぞれの立場で保護者とコミュニケーションを取って保護者の声を傾聴し、相談に応じています。乳児は毎日、幼児は必要に応じて保育アプリを用いて保護者と情報交換しています。年1回個人面談を実施するほか、必要があれば随時面談を設定し、保護者の相談に応じています。保護者から相談を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について相談しています。内容によっては園長、主任、栄養士が対応することもあります。検討に時間がかかる場合には状況を保護者に説明し、迅速な対応に努めています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
<p>安全衛生基準マニュアルがあり、園内研修で職員に周知しています。リスクマネジメントの責任者は園長で、園長、主任、副主任、専門リーダー、看護師によるリスクマネジメント委員会が中心となり、安全策を講じています。子どもの事故やけが、ヒヤリハットは記録し、リスクマネジメント委員会が中心となって要因分析をしています。毎月の職員会議では、ヒヤリハット事例や、本部から得た他園の事例などを職員に周知し、改善策を検討しています。また、事故やけが、水遊び、散歩など具体的なテーマを取り上げて話し合い、職員の危機管理意識の向上を図っています。けが処置や心肺蘇生の園内研修も実施しています。安全計画を策定し、玄関に掲示し保護者と共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>安全衛生基準マニュアルに感染症対策について記載し、職員に周知しています。マニュアルは毎年および行政からの通知があった時など必要に応じて随時見直しをしています。感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策を行っています。看護師を中心に嘔吐処理など季節性や感染症発生状況に応じた勉強会や研修を行っています。感染症対策として手洗い、うがい、消毒、換気などを徹底しています。玄関の「保健のお知らせ」コーナーに、現在流行している病気や感染症情報などを掲示するほか、毎月の保健だよりに「先月の感染症情報」を掲載し、保護者に情報提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
<p>防災マニュアル、自衛消防組織図などを整備し、災害時の対応体制が決められています。事業継続計画(BCP)を作成し、保育を継続するために必要な対策を講じています。毎月、火災や地震を想定した避難訓練を実施していて、一時避難場所への避難や予告なしの訓練、引き渡し訓練など、様々な想定した訓練をしています。引き渡し訓練時には、電気をいらないで保育をする訓練もしています。水害を想定した訓練や法人姉妹園への避難訓練も行っています。一斉メール配信と保育アプリ、災害伝言板で連絡する体制を整え、職員にはSNSで連絡することになっています。非常食や備品等の備蓄リストを作成し、リスクマネジメント委員会と栄養士で管理しています。消防署や警察とは連携していますが、地域自治会などと連携する体制はなく、課題とらえています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
<p>「ベネッセの保育の考え方」を基本方針としています。その中には子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる保育姿勢が明示されており、法人研修、園内研修でテキストとして用いられています。園長は保育が画一的にならないよう職員にベネッセの保育の考え方を基として①豊かな遊びの中で学びを得る②人間関係でそれぞれが信頼出来る場所③一人ひとりに寄り添い自己肯定感を育むの3点を重視して保育を実践するよう指導しています。また、その視点で保育が実践されているか日頃から日案がしっかりと週案のねらいに沿っているか園長、主任が点検しています。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
<p>法人が作成しているマニュアルは年に1回見直しを行っています。変更点は職員会議で伝えていきます。園独自のマニュアルは各保育室に掲示されており、分かりやすくフローチャート、図や写真を用いています。また、状況に合わせて適宜見直しをしています。マニュアルの読み合わせは4月の全体会議で行い、共有しています。保育計画は園長と主任が個人面談や会議から出た職員の意見や保護者のCS調査（顧客満足調査）から分析して課題を抽出して保育に反映させています。デイリープログラムは園長、主任、グループリーダー、副主任が参加して検証・見直しを行っています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
<p>指導計画作成の責任者は園長です。指導計画の作成方法は月初めに当月のプログラムを確認してクラス会議を開き次月の指導計画を作成し園長、主任が保育・養護の視点を持って確認してから職員会議で共有しています。業務支援ツール保育アプリの導入で園児一人ひとりに対してのアセスメントから指導計画そして振り返りや見直しをする流れがスムーズに行われるようになりました。また、必要に応じて看護師、栄養士や外部との関係機関と連携をとっています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
<p>年間指導計画は4期に分けており年間目標を立てて一期ごとに子どもの姿、ねらい、養護、教育、環境構成、保育者の援助・配慮、振り返り自己評価を行い次の期につなげています。今年度から業務補助ツール保育アプリで共有しながら園長、主任が中心となって評価を行っています。個別の課題などの離乳食、トイレトレーニングは保護者と話し合いながら進めており指導計画の変更は柔軟に対応し、変更があった場合は全体会議で伝えて共有しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>入園時に保護者に法人が定めた書式の児童票に記載をお願いしており入園前面談の記録と共に個人ごとにファイリングしています。業務負担軽減のためにICT化を行っており業務支援ツール保育アプリの書式で子どもの保育を記録しています。記録はいつでも確認することが出来て園長、主任が記録の確認を行い必要に応じて助言しています。日々の伝達などは毎日昼礼を行っており各クラスから代表を出して情報を確認、共有しています。タブレットは各クラスに1台、事務所のPCで十分なセキュリティのもと閲覧できます。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
<p>法人が定めている情報セキュリティ・個人情報保護規程があり「園外への個人情報書類持ち出しルール」「個人情報運用マニュアル」を作成しています。個人情報管理責任者は園長として基本的な考え方、パソコン・携帯電話・データ・SNSの利用、個人情報に関する保護者のお約束、保護者への個人情報のお渡しについて、個人情報のやり取りの運用ルール、事故発生時の対応について規定されています。また、職員には入社時と年1回個人情報関連の研修（研修動画30分→テスト→アンケート）を行っています。保護者には入園時に個人情報の取り扱いについて説明し同意を得ています。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育理念、保育目標、保育方針に基づき、児童福祉法や保育所保育指針の趣旨をとらえて作成されています。全体的な計画は法人作成のものを基本として、マンション内の保育所であるという園の特性や地域性、子どもと家庭の状況などを考慮して作成しています。全体的な計画には、年齢ごとの子どもの発達過程と養護と教育の保育内容、キンダー保育の考え方、食育の推進、健康支援、環境・衛生管理、安全管理などが記載されています。計画は、園長が主任の意見も聞きながら作成し、職員会議で共有しています。計画は毎年見直しをしています。職員が全体的な計画への意識を高めるためにも、今後は計画策定へ職員が参画していくことが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、安心・安全で家庭的な雰囲気の中、子どもが落ち着いて園生活を過ごせるように環境整備に力を入れています。保育室に温湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機、加湿器などを用いて温湿度の管理をしています。乾燥する冬場には濡れタオルを用いるなどしています。感染症防止のため、定期的に窓を開けて換気しています。衛生管理マニュアルに基づき、清掃を行っています。園内は清潔に保たれています。安全点検チェック表を用いて、毎月園内の安全点検をしています。寝具はコットを用いています。保育室には、棚やマットなどを用いて遊びのコーナーが設けられていて、それぞれの子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。全クラス、食事と睡眠の機能別の空間を分けています。トイレは、トイレチェック表を用いて清掃を行っていて、明るく清潔に保たれています。幼児トイレはドアの付いた個室となっていて、プライバシーへの配慮もされています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>クラス会議や職員会議等で一人ひとりの子どもの特性や心理面の変化などについて話し合っており職員間で共有し、一人ひとりに合わせた援助をしています。保育士は子どもの様子を見守り、子どもの言葉や仕草、表情、行動などから子どもの気持ちを汲み取って受け止め、寄り添っています。保育士は、子どもに穏やかに話しかけて気持ちを代弁し、子どもが安心して自分の気持ちを言葉で表出し、その子らしさを発揮できるように支援しています。保育士は、子どもの年齢に合わせた分かりやすい言葉で問いかけ、子どもが自分で考え、行動できるように働きかけています。スキンシップもたくさん取り、子どもとの信頼関係を築いています。子どもを注意する時には、なぜいけないのかを子どもが納得できるように分かりやすく説明し、自分で行動に移せるように働きかけています。今日の予定を掲示したり、事前に声掛けをして予告するなどすることで、子どもが見通しを持って行動に移り、不必要に急かすことがないように配慮しています。子どもの姿について日々話し合いをし、振り返りをする中で、職員間で意識の統一を図り、お互いに注意し合ったり、補い合ったりできるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は、子どもの生活の動線を考慮して環境構成がされていて、毎日の繰り返しの中で基本的な生活習慣を身につけることができます。個人マークや写真などを用いたり、片付けの約束やトイレの使い方などを絵や図も用いて分かりやすく表示するなど、子ども自身が気づいて取り組めるよう、視覚的にも分かりやすい工夫がされています。子どもの状況や発達に応じてグループ別にし、着替えや排泄などに自発的に取り組めるようにしています。</p> <p>保育士は、子どもの自分でやりたい、やろうとするという気持ちを大切に見守り、やり方のヒントをだしたり、やりやすいように環境を整えたりと個々に合わせた支援をしています。0歳児で自分の物を選んだり、自分の靴を棚にしまうことから始め、子どもの意向を確認しながら声をかけ、できたことを一つずつ褒めて認めることで子どもが成功体験を重ね、自己肯定感を高められるようにしています。トイレトレーニングは1歳児で興味を示した時にトイレに座ってみることから始め、個々のペースを見ながら保護者に声をかけ、連携して進めています。午前には眠くなる子どもは寝る時間を作ったり、早く起きてしまう子どもは午睡に入る時間を遅くするなど、保護者と情報共有しながら個々の生活リズムに合わせて調整しています。保健指導では、手洗いなどの生活習慣がなぜ必要かを子どもに分かりやすく伝えていきます。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p><コメント></p> <p>子どもが自主的、自発的に行動できるように、人的・空間的環境を整えています。保育室には、子どもの目線に合わせておもちゃや絵本、製作の素材などが並べられ、ごっこ遊びや机上遊び、絵本などのコーナーが設定されていて、子どもが自ら選び、一人で落ち着いて遊んだり、友だちと一緒にごっこ遊びをしたりすることができます。子どもの作品は展示し、続けて遊べるようにやりかけの作品を取り置きすることもできます。保育士は子どもの遊ぶ様子を近くで見守り、一緒に遊んだり遊びを探したりし、それぞれの子どもが自分で遊びを見つけ、広げられるよう支援しています。</p> <p>晴れていれば毎日近隣の散歩に出かけ、身体を動かしたり、季節の自然に触れたりしています。散歩では、交通ルールを学んだり、安全に歩く経験を積んだりしています。交通機関を使った遠足にも出かけています。園庭はありませんが、室内で巧技台やマット、トンネルなどを用いたり、ダンスやリトミックなどで身体を動かしたりしています。プランターで野菜を育てて調理して食べたり、ザリガニなどの飼育もしています。映画を見た5歳児の映画館ごっこを発展させて、夏祭りで映画館を行うなど、子どもの発想を行事につなげています。映画館では、乳児にも分かりやすい物語を自分たちで作し、役も自分たちで決めて、ペープサートを披露しました。また、食育の「SDGsを考えよう」を発展させて「小さなアート展」ではひもと包み紙を使った製作をしています。地域との交流の機会は少ないですが、今年度は花壇プロジェクトに参加して地域の花壇の花植えをしています。園では、子どもの経験値を広げるためにも、地域との交流をさらに広げていきたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>0歳児は、ゆるやかな担当制を取り、特定の保育士が食事などの生活面を担当することで、子どもが安心し、愛着関係を築けるようにしています。おむつ替えや授乳、食事などは一対一で行い、子どもと目を合わせて優しく話しかけ、子どもの表情や喃語に応答的に関わっています。</p> <p>保育室には、音の出るおもちゃや手先を使うおもちゃ、保育士による手作りおもちゃなどが子どもの目線に置かれ、粗大運動とゆったりと遊べるスペースがあり、子どもが自分で選択し落ち着いて過ごせるようになっています。保育室の環境は、子どもの発達や興味・関心に合わせて、随時見直しています。月齢による発達差の大きなクラスですが、月齢が低い子どもが午前睡をしている間に、月齢の高い子どもはテラスで遊ぶなど、それぞれの子どもが月齢や発達に合わせた活動ができるようにしています。保護者とは、毎日保育アプリを用いて情報交換するとともに、送迎時には子どもの園での様子を伝えてコミュニケーションを取り、相談にのっています。最初の面談時には、子どもの食事の様子を動画で見てもらって園での様子を伝え、今の段階の1つ先の離乳食を試食してもらって、説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもの姿についてクラスで話し合い、育ちや興味・関心に合わせて環境を整えています。保育室には、子どもたちが自分たちで好きな遊びを選べるようにコーナーが作られていて、探索活動を通して子どもの興味や関心を広げることができます。保育士は子どもの発見や感じたことを丁寧に拾い、遊びが広がるような声掛けをしています。おもちゃの取り合いなどの際には、双方の意見をしっかり聞いて気持ちを受け止めて代弁し、仲立ちをしています。「本当はやれるのにやりたくない」「やってみたいけど踏み出せない」などの子どもの気持ちも受け止めて寄り添い、個々に合わせた声掛けをしています。少しでもできたことは褒めて認め、子どもが達成感を感じ、次のステップに進められるようにしています。行事は異年齢で合同で行っています。栄養士や看護師のほか、実習生、保育参加の保護者との交流もあります。保護者とは送迎時の会話や保育アプリで子どもの様子を伝えあい、連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児は、異年齢でのクラス編成となっていて、年齢ごとのねらいをたて、計画に沿って保育しています。3歳児は、一人ひとりが個性を発揮し主体性をもって過ごせるように、個人差や特性に配慮しています。4歳児は、自分の身の回りのことを一人でやりきることや集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組み自己有用感の気持ちが増えるように配慮しています。5歳児は、友だちと一緒に協力したり、分担したりしながら、目標を達成していく体験を繰り返して行く中で、発言力や聞く力、計画実行力をつけていけるようにしています。運動会では、5歳児が何をやりたいかを話し合い、3・4歳児と一緒に取り組んでいます。プレイデーの5歳児の組体操では、縄跳びや鉄棒など自分が得意なものを選んで披露しています。子どもたちは、一緒に生活する中で年上の子どもの姿に刺激を受けて真似てみたり、年下の子どもの世話をしたと、お互いに刺激し合い、自分らしさを発揮しています。保育士は、子どもに問いかけ、子どもが自分で考え、主体的に行動できるように働きかけています。保護者にはドキュメンテーションや行事を通して子どもの育ちを伝えていきます。小学校には、運動会で体育館を借りる際に伝えていきます。</p>	

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>園内は段差のないバリアフリーとなっていて、園専用のエレベーターの設備もあります。建物の構造上テラスに出る場合には段差がありますが、必要に応じて個別に対応する体制があります。配慮が必要な子どもの特性を理解し、絵カードなどを用いて視覚的に分かりやすい表示をしたり、クールダウンできるような空間作りをして、子どもがクラスで落ち着いて過ごせるようにしています。</p> <p>クラスは複数担任となっていて、必要に応じて個別に対応することで、他の子どもたちと一緒に生活できるようにしています。保護者とは、日々の会話や個人面談で子どもの状況について情報交換し、連携しています。障がい認定のあるなしに関わらず、様々な視点から配慮が必要と感じられた子どもには個別支援計画を策定して長期的な視点からより良い対応ができるようにしています。必要に応じて川崎市中央地域療育センターや法人が契約する臨床心理士、発達支援事業所などのアドバイスを受け、保育に反映しています。職員は、川崎市などの障がいに関する外部研修に参加し、職員会議で報告しています。保護者には、入園時に園の障がい児保育について説明していますが、今後は園のしおりに障がい児保育についての園の考え方を記載していくことが期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画に長時間にわたる保育についての配慮事項を記載するとともに、20時までのデイリープログラムを作成しています。一日の生活の流れを分かりやすく示していくことで、子どもが見通しを持ち、一日の連続性をもって主体的に生活できるようにしています。乳児は、絵本コーナーで読み聞かせをしたり、ぬいぐるみをだすなど、落ち着いて過ごせるような環境づくりをしています。幼児は自分で好きな遊びを選び、室内でじっくり遊べるよう子どもの興味や関心に応じたコーナー作りをしています。16時半からは1歳児保育室で合同で過ごしますが、保育士を複数配置し、ゆったり関われるようにしています。年上の子どもが年下の子どもたちのお世話をしたり、憧れを持って一緒に遊んだり、日常の異年齢保育の良さが生かされています。18時半以降過ごす子どもには夕おやつを提供しています。登降園表や口頭で保育士間で子どもの様子を伝達し、確実に保護者に伝わるようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「小学校への接続」を記載し、就学を意識した取り組みを計画的に行っています。小学校の生活リズムに移行できるよう、1月頃から午睡をなくし、卒園アルバムの表紙やカレンダー作り、編み物などを行っています。子ども会議で自分の意見を皆の前で発表する機会を作ったり、立って靴を履く練習など小学校生活の練習もしています。食育の「SDGsを考えよう」の取り組みでは、小学校の授業を意識し、宿題として家で考えてきたことを発表し合い、皆で話し合っメッセージを考えました。色探しなど、楽しみながら文字に触れる遊びも取り入れています。保護者には、個人面談で就学に向けての話をし、保護者の相談にのっています。第一子には丁寧に説明するなど個々の状況にも配慮しています。保育士は、小学校の公開授業や授業参観に参加し、小学校教諭と意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>衛生管理および健康管理マニュアル、川崎市の健康管理マニュアルがあり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理を行っています。朝の登園時には、保育士は子どもの健康状態について保護者に確認して全身をチェックし、記録しています。看護師は保育室を巡回して子どもの健康状態を確認しています。保育中の子どもの怪我や体調変化は看護師、園長、主任に報告して対応を検討し、必要に応じて保護者に連絡をしています。降園時には、降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。子どもの健康状態に関する情報は、昼礼で職員間で共有しています。入園時に既往症や予防注射の接種状況について保護者に児童票に記載してもらい、入園後は保育アプリで情報をもらい、園で付記しています。毎月保健だよりを発行するとともに、廊下の「保健のお知らせコーナー」に感染症の情報や靴の選び方、保健指導の様子などを掲示し、保護者に情報提供しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）については、年度始めの職員会議で職員に周知し、呼吸チェックをして記録しています。1歳半まではセンサーを用いています。保護者には、入園のしおりに記載し、入園説明会で説明しています。また、園内にポスターを掲示して注意喚起しています。</p>		

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、0・1歳児は2か月に1回、2歳児以上は年2回の健康診断とプール前診断、年1回の歯科健診を実施し、健康記録に記載しています。保護者には、保育アプリを用い、結果を伝えています。治療を要する時には、口頭でも伝えています。看護師が保健計画を策定し、手洗いやうがい、咳エチケットなどの保健指導をしています。歯科健診時には、歯科医と歯科衛生士による歯磨き指導をしています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>食物アレルギーのある子どもには川崎市のガイドラインに基づき対応しています。アレルギーのある子どもに対しては、主治医が記載した意見書を基に保護者、担任、園長、栄養士が半年に一度面談して川崎市の健康管理委員会に報告し、指示に従って対応しています。除去食提供にあたっては、事前に献立表を保護者に確認してもらっています。色違いのトレイ、別皿、食札を使用し、チェック表を用いて声に出してダブルチェックをしています。お代わりも別に用意し、テーブルとテーブルクロスの色も別にし、保育士が傍につき、誤食がないようにしています。保育士は、食物アレルギーの外部研修に参加し、職員会議で報告しています。また、アトピー性皮膚炎や喘息などの子どものリストを作成して職員間で共有し、必要な対応ができるようにしています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>食育計画は担任の意見を聞きながら栄養士が作成しています。乳児クラスは食事のコーナーを作り、担当の保育士が子どもの食事の介助をすることで、子どもが安心して落ち着いて食事ができるようにしています。</p> <p>幼児は、皆でテーブルを囲み食事をしていて、保育士も一緒に指導食を食べています。朝の会で当番がその日の献立と3色食品群と食材を発表することで、子どもが給食への期待を持てるようにしています。普通盛りと小盛りを用意して子どもが量を選べるようにするなど、個々の子どもの食べる量やペースを尊重しています。子どもが苦手な食材については、一口でも食べてみるように声はかけますが、完食を強制することはなく、お残しやお代わりも自由です。食材は近隣の商店から添加物のないものを仕入れ、食器や食具は子どもの発達に合わせた安全性に配慮したものを使用しています。食材に触ったり、夏野菜を栽培して調理してもらって食べたり、うどんや味噌作り、マナー指導などの食育活動を実施しています。5歳児のSDGsの取り組みで飢餓について考えたことで、子ども自身が食事の大切さを意識するようになり、残食が減りました。保護者には、毎月給食日より献立表を配布するほか、サンプルの展示やレシピの紹介したり、食育活動の様子を伝えたりしています。また、離乳食の段階を写真付きで掲示し、離乳食試食会もしています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>個々の子どもの成長段階に応じ、盛り付けなどを工夫しています。お腹の調子が悪い時には牛乳をお茶に変更したり、どんぶりものの時に白飯と具を別にするなど子どもの食のこだわりにも対応しています。献立は、法人の給食会議で作成した系列園の共通献立で、旬の食材を多く用いた季節感のあるものとなっています。季節の行事食、世界の料理や郷土料理、行事ごとの特別メニューなどバラエティに富んだものとなっています。クリスマスにはツリー型に盛り付け、子どもがケチャップで飾り付けるなど、見た目にも楽しい雰囲気づくりをしています。3月には、リクエスト献立を提供しています。残食を記録するとともに昼礼でその日の子どもの喫食状況を把握し、食材の切り方や調理方法に反映しています。給食スタッフは、子どもの食事の様子を見て回り、子どもから直接感想を聞いています。食育でも子どもと交流しています。調理室の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児は毎日、幼児は必要に応じて保育アプリの連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。保育アプリを通してのやり取りだけでなく、口頭での会話も大切に、朝夕の送迎時には子どもの様子について情報交換しています。情報交換の内容は児童票に記録しています。その日のクラスの様子は、幼児は毎日、乳児は週に2回ドキュメンテーションで配信していて、言葉だけでなく写真も添え、保護者がイメージしやすいようにしています。廊下に全クラスのドキュメンテーションを掲示し、子どもの姿が「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」のどの目標に該当するかを表示することで保護者が園の取り組みを理解し、先の見通しが持てるように工夫しています。毎月園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを配信しています。年2回の懇談会では、クラスの活動の様子を写真なども用いて伝えて、保育のねらいや保育内容について分かりやすく説明し、保護者の理解を深められるようにしています。親子お楽しみ会（乳児は年2回、幼児は年1回）、親子夏祭り、プレイデイなどの保護者参加行事を行っています。行事前には、行事の内容や子どもの取り組み状況などを紹介し、保護者の理解を深められるようにしています。また、小さなアート展ではSDGsをテーマに希望する親子が家で作ってきたものを一つの作品に仕上げたり、親子お楽しみ会では一緒にハンドベルを楽しむなど、保護者も行事に参加することで、子どもの成長を感じられるようにしています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、保護者が園の取り組みを理解し、安心して子育てができるよう、保護者との信頼関係作りを力を入れています。園内研修で保護者の気持ちになって考えたり、分野別リーダー会議で保護者・家庭支援について検討するなどの取り組みをしています。朝夕の送迎時には、職員皆がそれぞれの立場で保護者に声をかけてコミュニケーションを取って保護者の声を聞き、相談にのっています。年1回個人面談のほか、必要があれば随時面談に応じています。個人面談の時間は保護者の状況に合わせて調整しています。保護者から相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、対応について相談しています。必要に応じて園長、主任が対応し、家庭的な雰囲気の中、保護者の話を傾聴し、寄り添っています。必要に応じて関係機関などを紹介することもあります。離乳食など、食についての悩みについては栄養士が相談にのっています。相談内容は、面談記録に記録して継続した支援につなげています。また、分野別リーダーが中心となって保護者から「くすっと笑ったエピソード」を募集して掲示するなどの取り組みをし、育児の楽しさについて保護者同士が共感できるようにしています。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れ時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察して全身をチェックし、記録しています。保育士は、子どもの言動などに注意して虐待の早期発見ができるように努めています。子どもとの会話や身体チェック、保護者の様子で、気になることがあった時には、園長、主任に報告し、対応について相談しています。必要に応じて、中原区役所児童家庭課や川崎市子ども家庭センターなどの関係機関に報告し、連携しています。情報は、昼礼等で職員間で共有し、皆で見守る体制を築いています。虐待防止マニュアルを整備し、職員に周知しています。保育士の経験年数による認識の違いがあり、園としては、定期的に研修を実施し、理解を深めていきたいと考えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>年間導計画や月案、週案（日誌）には自己評価の欄があり、保育士は日々の話し合いやクラス会議などで計画の期ごとの振り返りをし、次の計画に繋げています。行事ごとに計画を作成し、振り返りを行っています。毎月の職員会議では、各クラスの振り返りや行事の振り返りを共有し、改善に向けて話し合っています。ただし、計画作成や活動に追われてしまう傾向があり、さらに深めていきたいと考えています。年度末には、園長が、保護者アンケートやCSアンケートの結果、職員からの意見なども踏まえて、園運営目標の振り返りをし、園の自己評価を作成しています。ただし、それを職員会議で報告し、話し合いをすることはしていませんので、今後の取り組みが期待されます。</p>	